

緊急シンポジウム

日本人とコツメカワウソのつきあい方を考える ～課せられる規制制度とその対応～

参加無料
予約不要

当日先着順
定員100名

2019年11月3日(日) 13:00-15:30 [12:30より受付]

[場所] 東京大学 本郷キャンパス 理学部 2号館 4F 講堂

2019年8月、ワシントン条約締約国会議においてコツメカワウソとビロードカワウソが附属書IIから附属書Iに移行することが決まりました。両種は種の保存法の国際希少野生動植物種に指定され、11月26日より国内流通規制の対象となり、販売等により譲渡を行うには事前の登録が必要になります。以降、両種は種の保存法と動愛法の両方の管轄となります。現在、改正動愛法の施行へ向けた政省令等整備の手続きが進められています。

登録制はどのようなものなのか、個人所有やカワウソカフェのカワウソはどうなるのか、密輸はこれで防ぐことができるのか、種の保存法と動愛法の連携は可能なのかななど、わからないことが沢山あります。論点を整理するために、多方面からお話を伺い、密輸のない、動物の福祉に反しない、コツメカワウソとのつき合い方を模索したいと思います。

[主催] 日本アジアカワウソ保全協会
ホームページ: <http://ocsj.asia/>
お問い合わせ: asian.ottercs1979@gmail.com (事務局)
[後援] WWFジャパン

Asian Otter
Conservation Society
of Japan 日本アジアカワウソ保全協会

